

東郷町 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	4, 028	4, 049	4, 042	4, 036	4, 029
② 予備機を含む 整備上限台数	0	4, 656	0	0	0
③ 整備台数 (予備機を除く)	0	4, 049	0	0	0
④ ③のうち基金事 業によるもの	0	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100. 0%	100. 2%	100. 3%	100. 5%
⑥ 予備機整備台数	0	607	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事 業によるもの	0	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15. 0%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

現在使用している端末は、全台購入し、令和 3 年 4 月から利用している。

利用開始から相応の年数が経過したこと、また併せて導入した各種学習支援ソフト等の利用可能期間が、令和 7 年度末をもって満了することから、学習用端末の一斉更新（児童生徒数分及び予備機 15%）を実施する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

小型家電リサイクル法の認定事業者の有償売却の予定 4, 667 台（全台）

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 4 月 1 日 新規リース端末の使用開始

令和 8 年 4 月 処分事業者 選定（入札を予定）

令和 8 年 5 月以降 使用済み端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし